

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年4月6日

横浜市契約事務受任者
横浜市旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

倒木撤去、枯れ枝撤去 一式

2 履行場所

万騎が原第九公園（旭区万騎が原122番21）
東希望が丘第一公園（旭区東希望が丘133番51）
二俣川一丁目公園（旭区二俣川一丁目6番15）

3 契約日

令和4年3月14日

4 履行日又は履行期間

令和4年3月31日まで

5 契約金額

275,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 有限会社ウイステリアグリーン 代表取締役 齋地 亘
住所 旭区川井本町99番地の9

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和3年度3月に実施された旭区公園施設点検業務委託（その2）の結果より、枯れ木の倒木や落下する危険性が高い枯れ枝が発見され、公園利用者や民家や車に被害を及ぼす可能性があり、緊急で対応を要した為。

8 契約の相手方の選定理由

旭区公園施設点検業務委託（その2）の請負業者で現場を把握していた為。また、本委託は施工中であり、請負業者は現場近くで作業をしていてすぐに対応ができた為。

9 所管課

旭区旭土木事務所